

中央と地方の財政関係

—— 財政調整制度を中心として ——

池宮城 秀 正

(明治大学政治経済学部教授)

現在の日本における最大の課題のひとつは、中央と地方の財政関係の再構築である。その際、特に問題となるのが財政調整制度の再構築であろう。

財政調整制度は、地方公共団体の財政力格差を是正し、財源保障を行うための制度であり、地方交付税制度がその中心となっている。市場メカニズムへの信頼を強めるような世界的潮流は、各国で中央政府と地方政府の財政関係を分権化という形で見直す動きとなっている。わが国においても、バブル崩壊後の長期の経済停滞および国および地方の財政の危機的状況から、中央と地方の財政関係を地方交付税制度の再構築という形で見直す動きが活発化している。

地方財政の特徴のひとつは、中央政府による地方交付税による一般財源補填と国庫支出金による特定財源補填といった移転財源の歳入構成比が高いことである。一般財源と特定財源のどちらが望ましいかということについては、一般財源が望ましいということになる。しかしながら、どちらの形態であろうと中央からの移転財源であることに変わりはない。このことが、地方の財政運営の他力本願を助長し、地方政府に財政錯覚をもたらす原因となっている。

個々の地方公共団体への交付税の配分額は、普通交付税の場合、基準財政需要額から基準財政収入額を引くことで求められ、国税の一定割合（所得税・酒税の32%、法人税の32.5%、消費税の29.5%、たばこ税の25%）がその財源となる。好況期のように、国税の伸び率が高い場合には、基準財政需要額の項目を増やし、全部使い切ることで財政拡大を招来し、不況期には現在のように交付税特別会計における膨大な借金を生み出すことでその規模をキープしようとする。

財政調整制度は、基本的には税収格差と公共財の供給費用を比較考量し、財政力格差を是正することを狙いとしている。ナショナル・ミニマムの達成を目的として財政調整が行われてきたが、現在の地方交付税はナショナル・ミニマムを越える過度の財政調整を実施しており、そのことが地方政府の自助努力を妨げている原因となっている。そこで、地方政府の自助努力を引き出すインセンティブとして、各地方政府が真の意味での自主財源に基づき、住民の選好に基礎を置いた公共サービスを供給する、といった姿勢をサポートするシステムを構築すべきだと思われる。

地方政府自らがあげられる税収が少なければ、多くの地方交付税が交付されるという仕組みは経済成長率が高い時期にはうまく機能するかもしれない。しかしながら、現在のような経済情勢では制度を維持することが困難となってきている。また、地方交付税制度が大都市と地方の所得の再分配という図式をもつために、都市住民が過大に負担をさせられているといった不満が大きくなってきている。大都市圏と地方圏のこうした対立を減らすことが、今後の大きな課題のひとつになる。

離島・過疎地域の役割も多面的に考えると、こうした地域への財政援助は不可欠である。ナショナル・ミニマムを達成できない、すなわち最低限の公共サービスを確保できないような離島・過疎地域こそ、財政調整の対象とすべきである。

財政調整制度の再構築は、最終的には、選挙システムを通じた国民の価値判断に依存することは当然であるが、地域間の財政格差、つまり享受する公共サービスの質・量の格差、ひいては地域間の人口一人当たりの所得水準の格差を国民がどの程度許容するかということに依存するであろう。

(文責：柳下正和)